

栃木市認知症にやさしいまちづくり事業

見守りシール



どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

■ 栃木市
地域包括ケア推進課
地域包括ケア推進係
電話：0282-21-2247

各
地
域
包
括
支
援
セ
ン
タ
ー

栃木中央地域包括支援センター
吹上地域包括支援センター
皆川地区包括支援センター
寺尾地区包括支援センター
国府地域包括支援センター
大宮地区包括支援センター
大平地域包括支援センター
藤岡地域包括支援センター
都賀地域包括支援センター
西方地域包括支援センター
岩舟地域包括支援センター

栃木東・西・北地区
吹上・皆川・寺尾地区
皆川地区
寺尾地区
国府・大宮地区
大宮地区
大平北・南地区
藤岡地区
都賀地区
西方地区
岩舟地区

市役所本庁舎 2階
吹上公民館内
皆川公民館内
寺尾公民館内
国府公民館内
大宮公民館内
大平総合支所内
藤岡総合支所内
都賀総合支所内
西方総合支所内
岩舟総合支所内

電話：0282-21-2245
電話：0282-31-1002
電話：0282-22-3991
電話：0282-31-1120
電話：0282-27-3855
電話：0282-28-2113
電話：0282-43-9226
電話：0282-62-0911
電話：0282-28-0772
電話：0282-92-0032
電話：0282-55-7782



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2

ラベルシール 貼付け



配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

事務局も
受信

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

どこシル伝言板で保護対象者情報登録するための入力用にご記入ください

記入日	年	月	日	保護対象者ID
① 保護対象者のニックネーム <small>※呼びかけて連絡する際の名称 ※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です 例: おおさん(先生)、おや(先生)、おや(先生)等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称</small>				
② 生年月日(年月まで)			西	暦
③ 性別				
④ 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入します 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>				
⑤ 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>				
⑥ 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に持てる具体的な対応方法を記入します 例: ・お茶が嫌いなので、お茶に頼りかけたくない ・「はい」と話しかけると怒りやすくなるので、「先生」と話しかけてください ・子犬が居ましたら、怪猫の可能性があるので、所持している動物をなるべく遠くへ連れてください</small>				
⑦ 発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです 記入しなくても可能な方を3つまで登録できます 例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等</small>				

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅

保護者

7

発見者



伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

事務局も
受信

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます